

保護具着用管理責任者教育開催のご案内

化学物質のリスクアセスメントの結果に基づく措置として、労働者に保護具を使用させる時は、保護具着用管理責任者を選任し、安衛則第12条の6に規定されている事項を管理させる必要があります。(令和6年4月1日以降)

保護具着用管理責任者には「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者(詳細は令和4年5月31日付け基発0531第9号を参照)」から選任するとされ、該当する者を選任することができない場合は、保護具の管理に関する教育を受講したも

講習日時 会場	7月12日(土)	学科 実技	8:00~15:45	一般社団法人 太田労働基準協会 2階講習室
募集人数	80名 定員になり次第、または7/3(木)17:00に締め切ります。			
受講料金	会 員 事 業 場 12,650円 【内訳】 講習料 ¥11,500 + 消費税 ¥1,150 + テキスト代 (無料)			
	非会員事業場 15,400円 【内訳】 講習料 ¥11,500 + 消費税 ¥1,150 + テキスト代 ¥2,500 + 消費税 ¥250			
	※会員事業場とは、群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している事業場のことです。			
申込先 (お問合せ先)	一般社団法人 太田労働基準協会 〒373-0817 TEL 0276-46-5774 群馬県太田市飯塚町8-7-1 FAX 0276-46-1544			
申込方法	①受講人数を電話で協会に連絡し、 <u>予約番号</u> をお取りください。 ②講習日の <u>1週間前まで</u> に、下記のいずれかの方法で本申込(<u>申込書原紙の提出</u> またはWEB申込)をお願いいたします。 1.協会に申込書(原紙)を持参 2.申込書(原紙)を郵送 3.ホームページからWEB申込 ・申込書を郵送される(現金書留含む)場合は、 <u>返信用封筒(110円切手貼付)</u> を同封してください。 受講券をお送りいたします。郵送の場合は郵便配送状況等を考慮して早めのご用意をお願いいたします。 ・WEB申込の場合は、入力する前にホームページの講習の申込方法・注意事項をご確認ください。 ※講習日の1週間前までの申込取消は、受講料の返金(振込の場合は手数料控除)をいたします。			
支払方法	受講料金を講習日の <u>1週間前まで</u> に、下記のいずれかの方法でお支払いください。 1.協会に持参 2.銀行振込 3.現金書留で郵送 銀行振込される場合は、下記の口座に振込をお願いいたします。 【振込先】 群馬銀行 太田支店 普通預金 No.2143059 一般社団法人 太田労働基準協会 (シャ)材知ウトウキョウカイ ※振込手数料は、お申込者様にてご負担ください * いずれの方法で納入された場合でも、 <u>インボイス対応の領収証</u> をお渡しいたします。 * 講習日より前に請求書が必要な事業場は、ホームページからご依頼ください。			
そ の 他	○講習開始 <u>30分前</u> より受付を開始します。 <u>遅刻は認められませんので、ご注意ください。</u> ○外国籍の方が受講される場合は、ホームページの <u>外国籍の方の受講</u> についてをご確認ください。 受講可能な場合はご用意いただく書類がございます。ご不明な点などがありましたら当協会までお尋ねください。 ○本講習の会場は土足禁止のため、備え付けのスリッパに履き替えていただいております。ご自身のスリッパをご持参されても構いません。 ○ホームページに講習の申込方法・注意事項が詳しく掲載されています。ご確認ください。 ○最少催行人数に満たない講習は、中止にさせていただきます場合がございます。			

保護具着用管理責任者教育受講申込書

※太田協会のみ

予約番号

受	講	番	号
太 田	館 林	大 泉	

受 付 印

受講者	ふりがな		性別（任意）	
	氏名		男・女	
	旧姓等の併記希望 *住民票等公的な確認書類を添付して下さい		☐ 旧姓 ☐ 通称	
	現住所 ※アパート名・部屋番号は記入不要です 都道府県		生年月日 昭和・平成 年　月　日	
	携帯番号 (固定電話も可)			
事業場	会社名			
	所在地			
	電話番号			
	担当者名			
	TEL ()			
連絡担当者氏名				
会員・非会員	☐ 会員・県内の他協会(協会名:)・ ☐ 非会員			
支払方法		☐ 協会へ持参 ☐ 銀行振込 ☐ 現金書留 ※銀行振込と現金書留は太田協会のみ		

※注意事項

- ・ 受講予約時にお伝えした予約番号をご記入ください(太田協会のみ)。受講番号は記入しないでください。
- ・ 個人申込の場合は、事業場の記入は不要です。
- ・ ご記入いただいた個人情報に関しては、講習会の目的のみに使用し、他の用途に使用することはありません。

(一社)太田労働基準協会 殿
館林労働基準協会 殿
大泉労働基準協会 殿